

2024年度以降の 募集代理店手数料について

2024年4月
日本生命保険相互会社

目次

I.	募集代理店手数料の考え方	・・・ P.1
II.	募集代理店手数料体系の全体像	・・・ P.2
	募集代理店手数料体系の改正概要	・・・ P.3
III.	項目解説	
	1.代理店資格	・・・ P.4
	2.安定稼働評価	・・・ P.7
	3.品質ランク	・・・ P.8
	4.支払方式	・・・P.10
IV.	支給レートの構成	・・・P.11
V.	実効性を高める取組み	・・・P.12

当社が募集代理店に求める理想像

- 当社は、「真にお客様からの信頼を獲得する」、「誠実な企業として社会的責任経営を推進する」といった経営方針を掲げており、当社が保険募集等を委託している代理店(以下、「募集代理店」といいます)についても、こうした経営方針に沿った経営態勢を整備しながら、当社の保険商品を適切かつ安定的に募集し、アフターサービスを行っていくことで、当社と共にお客様にとって最適な保障をご提供することを理想としています。

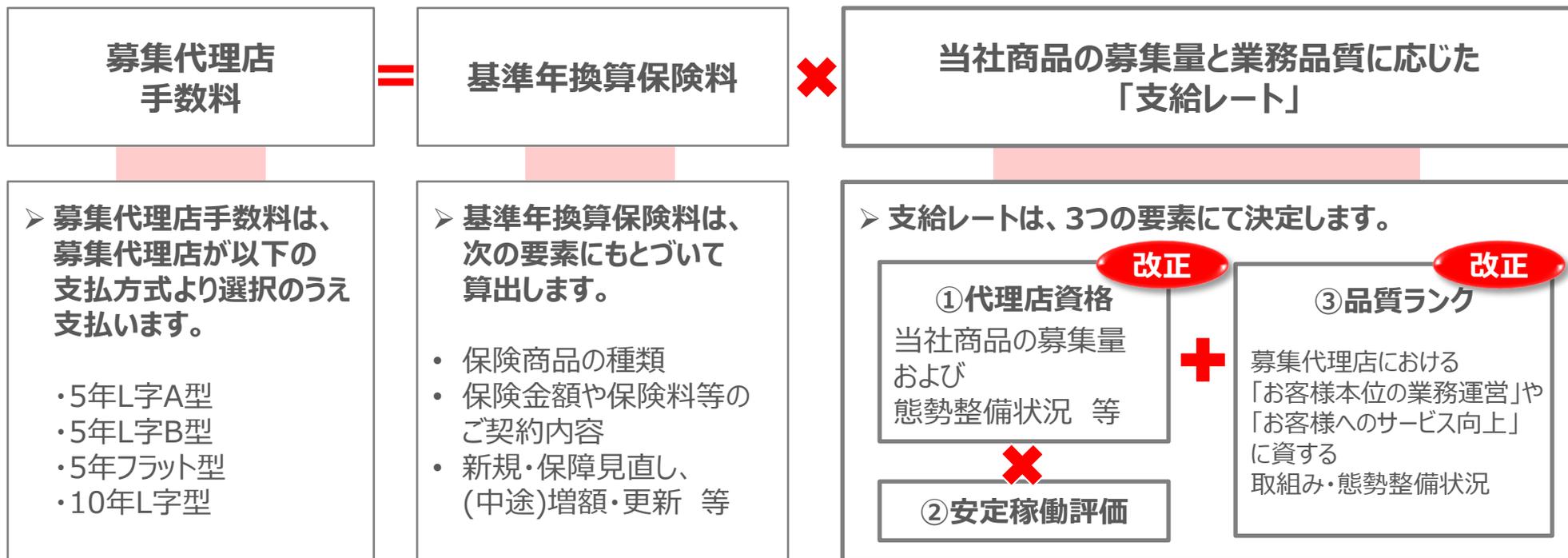
2024年度募集代理店手数料規程の改正

- 2019年4月、当社は、上記の理想に向け、生命保険会社としてお客様に対する保障責任を全うするための長期的視点にもとづく健全性の確保等を前提としつつ、募集代理店における「お客様本位の業務運営」や「お客様へのサービス向上」の状況、また、それを安定的に実現するための経営態勢・募集状況等を、より一層重視するという考えにもとづき、募集代理店に支払う手数料(以下、「募集代理店手数料」といいます)の改正を行い、運営を行ってまいりました。
- この度、代理店の経営態勢の整備をこれまで以上に重視すべく、一般社団法人生命保険協会(以下、「生命保険協会」といいます)の「業務品質評価運営」および生命保険協会の「募集代理店共通自己点検表(一般代理店)」(以下、「共通自己点検表」といいます)の「高度化項目」を取り入れ、2024年3月、募集代理店手数料の改正を行いました。

II 募集代理店手数料体系の全体像

- 当社の募集代理店手数料は、募集代理店による当社が求める理想像に向けた取組みやその態勢の高度化を評価し、後押しする体系としています。
- なお、当社には、募集代理店手数料のほかに当社の特定商品の販売量に偏った上乘せ報酬等の支払いはありません。

当社の募集代理店手数料体系の全体像 <イメージ>



II 募集代理店手数料体系の改正概要

- 業務品質を「品質ランク」に加えて、手数料全体に反映します。
 - 「代理店資格」に、生命保険協会の共通自己点検表の「必須項目」・継続率に関する評価を移設し、基本的な態勢整備状況・契約品質を評価します。
 - 「品質ランク」に、生命保険協会の「業務品質評価運営」認定状況、生命保険協会の自己点検表の「高度化項目」達成状況に関する評価を取り入れ、高度な態勢整備状況を評価します。

分類	評価項目	評価の意味合い
基本的な態勢整備 (代理店資格)	生命保険協会の共通自己点検「必須項目」	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 募集代理店による自己点検を通じ、コンプライアンス・内部管理に関する品質および取組結果を評価することで、「真にお客様からの信頼を獲得する」、「誠実な企業として社会的責任経営を推進する」といった当社社の経営方針に沿い、お客様にとって最適なサービスをご提供いただける体制を整えていただくことを企図した評価項目です
	25カ月目継続率	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 一般的に生活の変化による解約等が生じにくい、ご加入時から2カ年経過時点での、ご契約の継続状況を判定・評価することで、ご加入時点のお客様ニーズにもとづいた保険販売がなされているかを事後的に評価し、お客様にとって最適な保障をご提供することを促すことを企図した評価項目です
高度な態勢整備 (品質ランク)	生命保険協会の「業務品質評価運営」認定状況	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2022年4月、生命保険協会が主体となり、代理店の業務品質を評価する運営である「業務品質評価運営」が開始しました。業務品質評価運営の「基本項目」をすべて達成し、生命保険協会ホームページで公表された代理店（認定代理店）について上位に評価します
	生命保険協会の共通自己点検表「高度化項目」達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2022年12月、共通自己点検表に、評価運営の趣旨を踏まえた、「高度化項目」が追加されました。この高度化項目の達成度合いに応じて評価を行います
	日本生命システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 当社の業務システムを導入し業務の効率化が図られることにより実務の習熟度が高まり、お客様にとって最適な商品・サービスのご提供に資する体制が整備されているかを評価し、お客様にとって、より利便性の高い事務体制が構築されることを企図した評価項目です

Ⅲ 項目解説 1.代理店資格 (1)評価項目

代理店資格

安定稼働評価

品質ランク



- 募集代理店における判定期間中の当社商品に係る募集量(基準年換算保険料)や、代理店業を営む上での基本的な態勢整備状況等を考慮して、「代理店資格」を判定し、判定された「代理店資格」に応じ支給レートを算定します。

判定方法・基準	<ul style="list-style-type: none"> 代理店資格は、判定期間における以下の項目で判定(※1) <ul style="list-style-type: none"> - 基準年換算保険料 - 保有保障保険金額 - 態勢整備(自己点検)(※2) - 25月目総合継続率 - 稼働月数(※3) <p>※1：各項目は“かつ”条件にて判定 ※2：共通自己点検表の「必須項目」を用いた点検結果の未解決事項の有無にて判定 ※3：保険契約の取扱件数が1件以上ある月を稼働月とし、判定期間における稼働月の総数を指す</p> <ul style="list-style-type: none"> 右記の基準1と基準2で判定した資格のうち、いずれか上位の資格を適用
判定時期	<ul style="list-style-type: none"> 年3回、判定を実施 <ul style="list-style-type: none"> 5月判定(期間:前年4月～当年3月) 9月判定(期間:前年8月～当年7月) 1月判定(期間:前年12月～当年11月)

基準 1

代理店資格	基準年換算保険料	態勢整備(自己点検)	25月目総合継続率	稼働月数
N1	10億以上	不備なし	80%以上	-
N2	7億以上			
N3	4億以上			
N4	2.4億以上			
N5	1.2億以上	-	-	2カ月以上
N6	1.2億未満	-	-	
N7	上記N6の基準未満			

基準 2

代理店資格	基準年換算保険料	保有保障保険金額	態勢整備(自己点検)	25月目総合継続率	稼働月数
N1	8億以上	60億以上	不備なし	80%以上	-
N2	6億以上	40億以上			
N3	3億以上	30億以上			
N4	2億以上	20億以上			
N5	1億以上	10億以上	-	-	2カ月以上
N6	上記N5の基準未満		-	-	
N7	上記N6の基準未満				

Ⅲ 項目解説 1.代理店資格 (2)共通自己点検

代理店資格

安定稼働評価

品質ランク



- 募集代理店のコンプライアンス・内部管理に関する品質および取組結果を評価します。

判定方法・基準

- ・ 一般社団法人生命保険協会が提供する「募集代理店共通自己点検表（一般代理店）」の「必須項目」を用いた直近実施分の自己点検における未解決事項の有無で判定
- ・ 「実施済、かつ未解決事項なし」の場合は“不備なし(充足)”、「未解決事項あり」の場合は未達と判定

募集代理店共通自己点検表
(一般代理店)

実施済、かつ未解決事項なし

不備なし

未解決事項あり

未達

Ⅲ 項目解説 1.代理店資格 (3)25カ月目継続率

代理店資格

安定稼働評価

品質ランク



- 募集代理店のコンサルティングやアフターサービスの状況を「25カ月目継続率」にて判定します。

判定方法・基準

- ・ 25カ月目継続率が「80%以上」の場合は“○(充足)”,「80%未満」の場合は未達と判定

25カ月目継続率の算出方法

$$\text{25カ月目継続率} = \frac{\text{分母件数のうち25カ月目に継続している契約の件数}}{\text{査定対象期間に25カ月目が到来する新契約の件数}} \times 100\%$$

80 %以上



80 %未満

未達

Ⅲ 項目解説 2.安定稼働評価

代理店資格

安定稼働評価

品質ランク



- 募集代理店の決算前等の特定期間に集中することのない募集期間の平準化や、定期的な稼働による事務の安定化等による契約品質の向上を後押しする趣旨から、募集代理店による安定的な稼働を評価します。

- 以下の基準によって判定された評価系数は、代理店資格に応じた支給レートに反映

判定方法・基準	<ul style="list-style-type: none"> • 稼働月数と基準年換算保険料に応じて評価を行い、評価系数を判定 • さらに、安定稼働を連年継続達成している募集代理店は、最大5年間の安定稼働を評価 • 上記により判定された評価系数は、代理店資格に応じた支給レートに反映
判定時期	<ul style="list-style-type: none"> • 年1回、5月判定 (期間:前年4月～当年3月)

	安定稼働評価基準		評価系数
	稼働月数	基準年換算保険料	
基準①	6か月以上	1.2億以上	1.005
基準②	9か月以上	1.2億以上	1.008
基準③	12か月	1.2億以上	1.010
-	上記のいずれも未達成		1.000



■ 連年継続達成基準(基準①を連年達成が条件)

- 2年連続・・・評価系数 **+0.005**
- 3年連続・・・評価系数 **+0.010**
- 4年連続・・・評価系数 **+0.015**
- 5年連続・・・評価系数 **+0.020**

Ⅲ 項目解説 3.品質ランク (1)評価項目

代理店資格

安定稼働評価

品質ランク



- 募集代理店の「お客様本位の業務運営」に対する取組みや態勢整備状況を適切に評価する趣旨から、当社として募集代理店に目指していただきたい水準（目標ランク）である「A」を中心とし、「S+」～「C」の4段階のランクで評価を行います。
- 募集代理店におけるコンサルティングやアフターサービスの状況、募集代理店自身の経営管理態勢の整備状況等の観点から評価を行うことで、募集代理店に、当社の考える募集代理店の理想に近づいていただくことを企図しています。

判定方法・基準	<ul style="list-style-type: none"> 品質ランクは、判定期間における以下の項目で判定 <ul style="list-style-type: none"> －生命保険協会の「業務品質評価運営」認定状況 －生命保険協会の共通自己点検表「必須項目」「高度化項目」達成状況(※1) －日本生命システムの活用状況(※1) ※1：各項目は“かつ”条件にて判定 品質ランクに応じて支給レートを算定
判定時期	<ul style="list-style-type: none"> 年1回、5月判定 (期間:前年4月～当年3月) ※改正初年度のみ9月判定 (期間:前年8月～当年7月)

品質ランクの分類と評価項目

		高度な態勢整備	募集実態
品質ランク	S+	生命保険協会の「業務品質評価運営」認定代理店	
	A (目標)	共通自己点検表の 高度化項目達成状況	7～10点 日本生命システムにより ご提案書を作成 (インターネット等経由)
	B		4～6点 -
	C		0～3点 -
前提		共通自己点検表の必須項目に不備がないこと	

- 当社の保険商品に関する業務の効率化が図られることによる保険募集に係る実務習熟度の向上を通じ、お客様にとって、より利便性の高い事務体制が構築されることを期待し、当社の業務システムを導入・活用しているかを評価します。

査定方法・基準

- ・ 日本生命システムを活用している場合は“○(充足)”と判定

日本生命システムの活用(お客様へのご提案書作成)

日本生命が募集代理店に提供するシステムを使用して
お客様へのご提案書を作成していること

活用



なし

未達

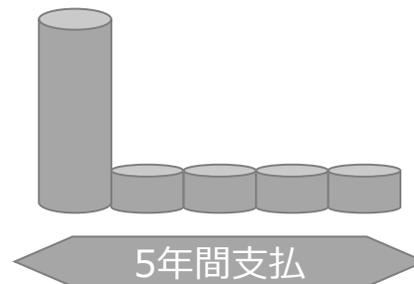
- 当社が募集代理店に支払う募集代理店手数料は、手数料が
 - ・5年間支払われるタイプ
 - ・10年間支払われるタイプに分類されます。

- 募集代理店は、次の4タイプのいずれかの支払方式を選択します。

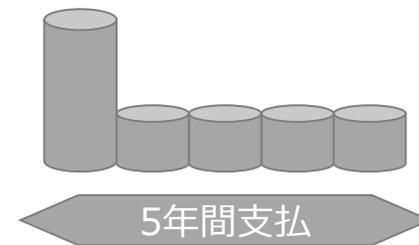
- ・5年L字A型
- ・5年L字B型
- ・5年フラット型
- ・10年L字型

➤ 支払方式は以下4タイプより選択

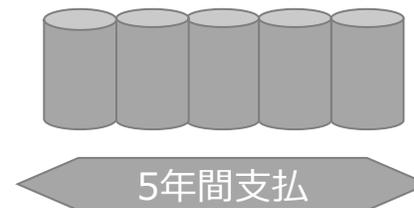
5年L字A型※



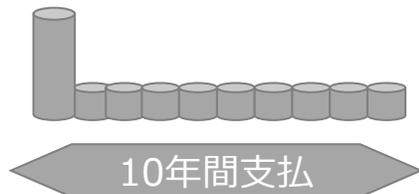
5年L字B型



5年フラット型



10年L字型



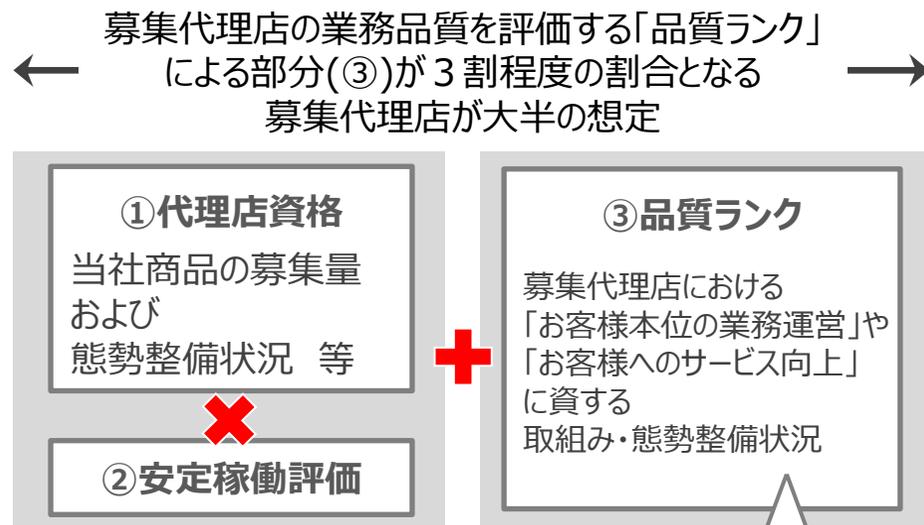
※ 5年L字A型の選択基準

- ①「安定稼働評価」にて「基準①」を達成していること
- ②「品質ランク」が「Aランク以上」であること
- ③乗合代理店*であること

*2つ以上の保険会社にて、商品の取扱いがある代理店

- 募集代理店手数料を算出する際に適用する「支給レート」は、当社商品に係る募集量や基本的な態勢整備を評価する「代理店資格」(①)、安定稼働を評価する「安定稼働評価」(②)、募集代理店の業務品質を評価する「品質ランク」(③)で構成されます。
- なお、①～③それぞれの割合は募集代理店により区々ですが、③の部分(業務品質による評価分)が3割程度の割合となる募集代理店が大半となる想定です。
- また、品質ランクにもとづく支給レートは、募集代理店に目指していただきたい水準である「A」を1とした場合、S+～Cまでの品質ランクで、1.125～0(支給レートの適用なし)の差異が生じます。

募集代理店手数料の支給レートの構成<イメージ>



品質ランクにもとづく支給レート

品質ランク	支給レート(※)
S+	1.125
A (目標)	1.000
B	0.750
C	適用なし

(※)目標ランクである「A」を1とした場合の指数

- 当社は、今般の募集代理店手数料体系の見直しの実効性を高めるため、次の取組みを実施する予定です。

品質評価に係る検証	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 品質評価のうち、募集代理店からの報告内容によるものについてはサンプル調査等を実施します。
経営層で構成する会議体への報告	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 募集代理店手数料規程の見直しを含む、当社の募集代理店教育・指導に係る取組内容・結果について、当社の経営層で構成する会議体等への報告を実施し、今後の当社取組みに反映します。
「お客様本位の業務運営」に係る振り返りの実施、ならびにその公表・募集代理店との共有	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 今般の募集代理店手数料体系の見直しを含む、当社の募集代理店教育・指導に係る取組内容・結果について、顧客本位の業務運営の振り返りとして、例えば、品質ランクの分布を把握することや好取組事例等を公表し、募集代理店と共有して参ります。 (当社の募集代理店向け機関誌にて紹介等)
委託先募集代理店との対話・意見交換を通じた、「お客様本位の業務運営」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 募集代理店手数料規程の見直し後、委託先募集代理店との対話・意見交換を実施し、当社や委託先募集代理店における「お客様本位の業務運営」の推進に努めて参ります。